

デイサービスセンター河渡の郷 利用料金表

サービス提供時間 8:45~16:00

◎通常規模型通所介護（1日あたりの料金）

※負担割合が1割の場合

①基本料金

サービス提供時間	介護認定	料金	サービス提供時間	介護認定	料金
3時間以上 4時間未満	要介護1	373円	6時間以上 7時間未満	要介護1	589円
	要介護2	426円		要介護2	695円
	要介護3	483円		要介護3	803円
	要介護4	537円		要介護4	909円
	要介護5	593円		要介護5	1,017円
4時間以上 5時間未満	要介護1	391円	7時間以上 8時間未満	要介護1	664円
	要介護2	448円		要介護2	783円
	要介護3	507円		要介護3	908円
	要介護4	564円		要介護4	1,032円
	要介護5	622円		要介護5	1,157円
5時間以上 6時間未満	要介護1	574円	8時間以上 9時間未満	要介護1	675円
	要介護2	679円		要介護2	798円
	要介護3	783円		要介護3	923円
	要介護4	888円		要介護4	1,050円
	要介護5	992円		要介護5	1,178円

②加算

項目	料金	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
入浴介助加算（Ⅰ）	40円	所定の単位数に0.059を乗じた額
中重度者ケア体制加算	45円	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56円	所定の単位数に0.012を乗じた額
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円	介護職員等ベースアップ等支援加算
事業所が送迎を行わない場合（片道）	-47円	所定の単位数に0.011を乗じた額

③食費

項目	料金
食費	630円
おやつ代50円含む	

④その他費用

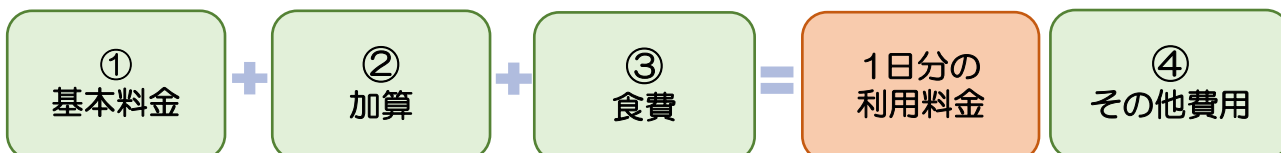
項目	料金
日常生活費、教養娯楽費	実費
日用品等の生活用品、希望する教養娯楽に関する物品等	

*①基本料と②加算には地域区分単位の10.14円（計算上は1.014倍）が含まれています。

*①基本料と②加算につきまして、負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍になります。

*上記金額は概ねの目安となります。

◎利用料金の計算方法



*④その他の費用につきましては、費用が発生した場合に請求させていただきます。

*当日9：30以降のキャンセルにつきましては、食費のみ請求させていただきます。

◎介護予防・日常生活総合事業

①基本料金

介護認定	料金	介護認定	料金
事業対象者・要支援1（1日あたり）	389円	事業対象者・要支援2（1日あたり）	400円
※1か月に4回以上利用した場合	1,695円	※1か月に8回以上利用した場合	3,475円

②加算

項目	料金	項目	料金
サービス提供体制強化加算Ⅰ（1月あたり）	89円	サービス提供体制強化加算Ⅰ（1月あたり）	178円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（1日あたり）	所定の単位数に0.059を乗じた額	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（1日あたり）	所定の単位数に0.059を乗じた額
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（1日あたり）	所定の単位数に0.012を乗じた額	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（1日あたり）	所定の単位数に0.012を乗じた額
介護職員等ベースアップ等支援加算（Ⅰ）（1日あたり）	所定の単位数に0.011を乗じた額	介護職員等ベースアップ等支援加算（Ⅰ）（1日あたり）	所定の単位数に0.011を乗じた額

③食費

項目	料金
食費（1日あたり）	630円
おやつ代50円含む	

④その他費用

項目	料金
日常生活費、教養娯楽費	実費
日用品等の生活用品、希望する教養娯楽に関する物品等	

*①基本料と②加算には地域区分単位の10.14円（計算上は1.014倍）が含まれています。

*①基本料と②加算につきまして、負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍になります。

*上記金額は概ねの目安となります。

◎利用料金の計算方法



*④その他の費用につきましては、費用が発生した場合に請求させていただきます。

*当日9：30以降のキャンセルにつきましては、食費のみ請求させていただきます。

◎1月の利用料金の算定例

利用者A様、要支援1、負担割合1割、1月に5回利用した場合の利用料金

①基本料金 1,695円	+	②加算 209円	+	③食費 3,150円	=	1月の利用料金 5,054円
-----------------	---	-------------	---	---------------	---	-------------------